

先行技術調査の依頼方法

出願した発明について、審査請求する前に、技術調査を**無料**でもらえます。

審査請求にはお金がかかるので(168.600+4000×請求項数 円)、事前に技術調査をして、審査請求するかどうかを検討し、場合によっては補正して、権利化の可能性を上げることが可能です。

依頼期限があります。締切り直前は集中するので、早期に依頼した方が早く結果が得られます。予算の都合でサービスを中止されることもあるので、速やかに申し込みましょう。特許庁のサイトに期限日が記載されています。↓

http://www.jpo.go.jp/torikumi/chushou/senkou_chousa.htm

*セキュリティーに配慮されているので、その辺りの心配は必要ないようです。

対象

平成18年4月以降の特許出願で、審査請求していないもの。

例外)・国際特許出願。

- ・審査請求期間満了まで2カ月未満の特許出願。
- ・過去に先行技術調査を依頼した特許出願。
- ・中小企業、個人以外の出願人(大学、大企業など)。
- ・大企業の支配関係にある法人。
- ・日本国内に報告書を送付できる居住地を持たない場合。

対象者でなければ、調査費用をとられます。

申込方法

「調査依頼書」に必要事項を記入し、署名捺印して、出願書類のコピーとともに、郵送します。簡易書留がいいでしょう。

調査依頼書ダウンロード↓

http://www.jpo.go.jp/torikumi/chushou/senkou_chousa.htm

他にも調査を行う業者のサイトから、ダウンロードできます。

調査を行う業者は20ほどあります。特許庁の同様のサイトに挙げられています。

http://www.jpo.go.jp/torikumi/chushou/senkou_chousa.htm

技術分野を考慮のうえ、依頼業者を選択します。

参考までに以下の業者をあげておきます。

郵送先) 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-14

(社) 発明協会 地方振興グループ 特許先行技術調査検索室 宛

TEL 03-3500-2878

FAX 03-3500-2897

郵送後

FAX で、「受領書」が送られてきます。

3 週間ほどで、以下の書類が郵送されてきます。

- ・ 先行技術調査書
- ・ 先行技術の広報の全文の印刷物
- ・ 受領書
- ・ アンケート用紙

受領書とアンケートを記入し、締切りがあるので、速やかに返送します。

遅れると、調査費用を負担することになります。郵送先は、調査した業者です。

調査報告書の内容について、相談できます。

(特許性の有無や、補正書の内容に関する相談はできません。)

参考：

特許庁 施策情報

http://www.jpo.go.jp/torikumi/chushou/senkou_chousa.htm

社団法人 発明協会

<http://www.jiii.or.jp/P-SEARCH/information.html>

出願前に行う先行技術調査もあります。(有料)

http://www.jiii.or.jp/syutsugan_senkou/2006syutsugan_senkou.html